

令和6年度第3回清川村子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和6年12月2日（月）午後1時30分から

場 所 清川村保健福祉センターやまびこ館

2階 多目的集会室

【配布資料】

会議次第

資料1 第3期清川村子ども・子育て支援事業計画（素案）

資料2 計画策定スケジュール(案)

1 開 会

事 務 局：お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日進行を務める子育て健康福祉課です。会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

次に本日の出席状況ですが、8名中6名の出席（佐藤委員、横溝委員が欠席のため）で、清川村子ども・子育て会議条例の規定による半数以上の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

2 あいさつ

課 長：お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。前回、前々回と委員の皆様にご出席いただき協議していただいた第3期清川村子ども・子育て支援事業計画の素案ができましたので、先般、ご自宅にお届けさせていただきました。本日、担当より内容について説明をいたしますので、引き続きよろしく願いいたします。

3 議 題

（1）第3期清川村子ども・子育て支援事業計画素案について

事 務 局：資料1に基づき説明

委 員 長：ただ今の説明についてご質問、ご意見等あればお願いします。

事 務 局：訂正があります。39ページの妊婦健康診査について、「14回分の受診補助券

交付」が最大 64,000 円になっているが、今年度から最大 92,000 円に上げているので、修正をお願いします。

委員：9 ページのニーズを施策に盛り込んだと説明されましたが、ここからどのようなニーズを読み取って、どの施策に盛り込まれたのでしょうか。

事務局：9 ページからは幼稚園のニーズが減って保育園のニーズが増えていることが読み取れます。これに対して保育園を増やすといった施策ではなく、増えた人数に対する体制ができているという示し方をしています。具体的には第 5 章の 61 ページから始まる教育・保育事業の量の見込みと確保法策のところで、保育園のニーズが増えているが、ニーズ量に対して提供体制は維持できると記載しています。

委員：31 ページ、第 4 章、基本目標 1 の基本施策（１）の「① 幼稚園・保育園における教育・保育の実施」に、「幼稚園においては、満 3 歳から就学前の子どもに対して」とあるが、幼稚園は満 3 歳からではない。「満」は要らないのではないか。

事務局：おっしゃるとおりです。「3 歳から」に修正いたします。

委員：同ページの基本施策（１）は「乳幼児の教育・保育の充実」だが、30 ページの基本施策（１）は「乳幼児の教育・保育の提供」となっています。

事務局：（１）は正しくは「提供」です。修正いたします。

委員：基本的にはニーズから施策を考えていると思います。一貫校が建つ令和 11 年の出生数は 0 とどこかで見ましたが、今後、小学生が 1 クラス 5 名くらいになったとしても一貫校が建つのでしょうか。

事務局：教育委員会の分野になるので明確には答えられないが、子育て健康福祉課としては、住民基本台帳を基にして、59 ページのような人口推計となっています。ただ、推計では令和 6 年は 5 名程度を見越していたところ、今年度、既に 8 名が出生しています。村の移住施策等もあって人口が増えています。総合計画のほうでも目指すべき数字があり、そちらと私たちの推計は一致して

ないといけないので、この人数については若干修正が入る可能性もあります。する・しないの判断は私たちからはお答えしかねますが、将来的になるべくたくさんの方に入ってきていただくようにいろいろな人口施策を進めています。未来のことなので、0になるということについては、何とも言えないですが、現状では令和 11 年度に開校予定で準備調整を進めていると聞いています。

委員：ここからの5年間の目標を見定めるときに、試算でもう既に減少傾向で18歳までの人数がどんどん減っているという現状を知っていながらも、一貫校の話を進めているところも結構あると思うが、このままいくのでしょうか。ここで話すことではないかもしれないが、不思議に思います。

委員：私は説明会に参加しましたが、少なくなるからこそ一緒にして、縦に割るというのも1つの考え方というようなことを話されていて、もうそれは実施するという感じでした。

事務局：先ほども総合教育会議の中で示されていると説明したが、方向性としてはもう令和11年に開校することで進んでいます。

委員：人数は減るという現状も知っているがつくられるという中で、では子ども・子育て支援はどのようにしようかというところを話し合えばいいということでしょうか。

事務局：そのとおりです。

子育て健康福祉課長：59ページの人数推計は、先ほど説明したとおり、単純な住民基本台帳上の数で推計を出しています。このまま出してしまうと、恐らくご意見のような心配事などが出てくると思いますが、各計画の基になるのは人口なので、そこは合わせた形で進めていくことになると思います。

委員：59ページは見込みだからわからないというのはそのとおりだと思いますが、6ページからずっと人口の推移は語られています。

事務局：それは令和2年からの実数で、事実です。

委 員：これが実数で、18 歳未満の人口は 110 名いたところからもう 64 名まで減ってきている中で、59 ページの数字は見込みだから前後するというのは間違いないが、ここが突然 20 人とか 30 人になるわけではないということは心に留めて話したほうがいいと思います。

事 務 局：人数が増えるのを見越して一貫校を建てるわけではないと思う。清川村として何が一番いいかということを総合教育会議の中で検討していただいた結果、一貫校をつくるという方針になっているので、必ずしも人口が増えるからということとはつながらないと思う。

平 田 委 員：施設の老朽化もあるのではないのでしょうか。

事 務 局：全部を建て直すコストを考えれば、というところももちろんあります。

委 員：建てて、その 10 年後、20 年後には 0 になって閉校になるのはもったいないと思いました。この子ども・子育て会議の中の内容になるのかはわからないが、この冊子は一貫校になったあとの、ではどうするという計画なので、やはり、人口は減るけれども、ではどうするかというところを明確にすべきではないのでしょうか。

事 務 局：この計画は令和 7 年度～11 年度までですが、この第 3 期の計画期間でもいろいろな大きな動きがあると思います。2 年後には必要な計画の見直しをしますが、その時点で変わっているところもあると思いますので、そこは変化に応じて計画を直していければと考えています。

山 田 委 員：50 ページの「児童公園の安全点検」に、「村内に 6 カ所の児童公園」とありますが、6 カ所も児童公園があることを知らなかった。どこにありますか。

事 務 局：宮ヶ瀬、坂尻の神社のほこらの所、パンダ公園、清水ヶ丘のでこぼこ公園、上舟沢に 2 つ、住宅の中と、今はほとんど使っていないが山側に 1 カ所あります。

山 田 委 員：それぞれ遊具などが置いてあるのですか。

事務局：上舟沢の住宅の中の公園には少しあったと思うが、ほかの所は簡単なものしかないと思います。

委員長：坂尻には象の形をした滑り台がある。

事務局：ブランコなどの大きな遊具があるのは運動公園だけです。

山田委員：小さなお子さんが対象ということでしょうか。

事務局：そうだと思います。小学生には少し物足りないかなと思います。

山田委員：子育てしている方は子どもをどこで遊ばせているのだろうかと思っていました。小学生も遊べるような公園がもう少し充実すればよいと思います。

事務局：広さもあまりないです。

山田委員：どれくらいの方が利用されているかわからないが、もう少し遊べる場所があればいいかなと思います。

委員長：ニーズの中では、公園や児童館などが欲しいという声が随分出ています。

山田委員：児童館はあったほうが良いと思います。

委員長：せせらぎ館を作る時にも、児童館をぜひつくってほしいという意見がありましたが、スペースが限られているため実現しなかった。それでも言い続けていれば希望が通るかもしれないので、一貫校にしても、いろいろな意見は持っていたほうが良いと思います。

山田委員：一貫校の中にそういう場所ができるといい。

委員長：放課後の居場所づくりという話があったので、私もそう考えました。ただ、あそこは通いにくい。

山田委員：今の小学校は行きやすいが、中学校は少し離れている。そこを何とか工夫し

ていただけるとありがたい。

委員長：本当に集まりやすいのはこの役場周辺です。

山田委員：学校とは別にここにあると、子どもたちはもっと利用できると思います。

委員長：新しくつくるのではなく、既存の施設で何とかできないものでしょうか。

山田委員：パーテーションで区切ったようなものでもいいと思います。

委員：先ほどの施策の中で、幼稚園の1階を放課後子どもクラブにするとありましたが、それに伴って園庭を開放するなどできないでしょうか。

事務局：児童クラブとは共有していければと思っています。

委員：クラブのほうではなく、放課後に小学生が走ったりできる場にできないのでしょうか。ただ、ここの下は駐車場なので車が心配ではありますが。

委員長：図書館の手前の児童の部屋やロビーなどで宿題をしたりしていますね。

委員：駐車場で遊んでいると怒られているようです。

委員長：それができれば本当にいいと思いますが、学童の子と外から来た子が一緒に遊べるのか・遊べないのかや、遊んだ時に管理は誰がするのかという話になり、難しいところがあります。

委員：私自身、児童館が学童になっているような状態のところで職員をしていたことがあります。児童館には18歳まで来ていいので、大きい子は来ないでとは言えないため、放課後の子どもたちが来た時に大きい子どもたちが遊んでいたから声を掛けるなど、その日の様子によって対応していました。来た子の名前と電話番号は聞いて、すぐに親につながるようにしておくことや、遊びに来た子を分けるなどしてやり方を工夫すれば何とかなると思います。そもそも大きい子はそれほど来ないのでは。そこはマンモス校だったから何十人もいたが、清川はそんなにいないと思います。

委員 長：学年で例えば何曜日は放課後遊ぼうと約束して、せせらぎ館の部屋に集まって遊んだりしています。子どもたち同士でうまく利用していて、保護者もそれを知っているようです。

平田委員：あとは、有料で預かっている児童クラブの子と、放課後に遊びに来る子、その安全確保の部分の線引きの問題もあると思います。学童に来なくても公園で遊べるのか、学童を利用しなくていいのかということになってしまうのではないのでしょうか。時間で区切るなどするかということもありますが。

委員：子どもが少ない中で、区切られると楽しくないのではないのでしょうか。

委員：有料と有料ではないものの差は大きいと思います。お金を払って預けている保護者からすると、お金を払わなくてもできるじゃないかと思われるのでは。

委員：私がいたところは、学童の子たちは6時くらいまで預かるが、その他の子は、預かるのではなく自由に遊ぶという形にして、保護者が送り迎えをするとか、下校の時、先生が見てくれるということの対象外にして、必ず家に帰宅してランドセル置いてからであれば遊びに来ることができる、ただし5時までとしていました。そこでトラブルなどが起きたことはほとんどなかったです。

委員：理想はそのようなイメージですね。

平田委員：子どもが集まれる場所ということですかね。

委員：そうですね。児童館を新たに建てるのが難しいとなれば、方法の1つとして、車が来ない、遊べる場所ということで、今回のような変わる時に一緒に窓口を広げられないだろうか思いました。

事務局：児童クラブについては長年いろいろな課題があり、それをどう解決していくかということがもう10年以上問題になっていました。やはり公共施設が安全なので、そういったところで活動場所としてどこかもっと広い所はないかとずっと探ってきた中で、今回、幼稚園と教育委員会のご協力もあって、放課後児童クラブが移設できることになった。児童クラブがそちらに行くのならば遊ぶ

場所も一緒に考えてほしいというお母さん方の気持ちも村としてはとても理解しますが、村として初めての試みなので、ここから少しずつノウハウを付けていきたいと思っています。間口を広げるとなると、幼稚園の先生たちと協力していけるかといった新たな課題が出てくると思います。そこは、時間がかかるかもしれないが、一つ一つ丁寧にやっていきたいと思っています。子育て健康福祉課としては、全てのお子さんの放課後を何とかしたいという思いはありますが、今回はまず1つ目として、放課後児童クラブを移設したいというところのお話をさせていただきました。

委 員 長：少し心配なのは、幼稚園の延長保育、預かり保育が朝7時半からになるということです。夏休みは学童は8時からなので、その間の30分をどうするかということが気になります。

事 務 局：そこもこれからの課題となると思います。

委 員 長：小学生の子は8時にならないと預けられないとなると、保護者は困ると思う。

委 員 員：きょうだいがいると困りますよね。

事 務 局：そういうことの課題もあります。

委 員 長：ほかにはいかがでしょうか。今のよう、雑談のような形でいろいろな話が出てくるといいと思います。ほかになれば、議題(1)は以上とします。

(2)「第3期清川村子ども・子育て支援事業計画」の今後のスケジュールについて

事 務 局：資料2に基づき説明

委 員 長：ご意見等はないでしょうか。

委 員 員：冊子を県へ提出する前に会議はないということでしょうか。

事 務 局：現在のとことその予定です。

委 員 長：3月の子ども・子育て会議の時に冊子をいただけるのでしょうか。

事 務 局：県の法定協議に出す段階でもう固まっているので、パブリックコメントを反映した結果を委員の皆様に次回の会議で配布したいと考えています。

委 員 長：ほかにはいかがでしょうか。なければ、議題（2）は以上とします。

（3）その他

委 員 長：その他として、委員の皆さんからご提案、ご意見などないでしょうか。

事 務 局：現在、計画の掲載内容について各課に照会をしており、締め切りを12月9日としている。本日欠席の委員の方も含め、追加のご意見等があれば、12月9日（月）までにいただければ、検討させていただきたいと思います。書式等は特に決めていないので、任意の形で結構です。メール、FAXでも、持参いただいても結構です。1月のパブコメの期間にご意見をいただいても大丈夫です。

委 員：パブリックコメントの周知はホームページのみでしょうか。

事 務 局：ホームページと、公共施設等にも素案の冊子と意見の用紙を置きます。

委 員：放送等はしないのでしょうか。

事 務 局：村では、今、防災メールと保健予防情報メールの2つを登録できるようになっており、保健予防情報メールのほうは247件の登録があります。それでパブリックコメントの周知をすると、気付いていただけたと思います。間に合えば広報の1月号にも載せたいと思います。

委 員 長：広報にパブリックコメントに直接飛べQRコードを付してはどうでしょうか。

事 務 局：QRコードは恐らくホームページに飛ぶ形になると思います。

委員長：ホームページだけだと、そこからパブリックコメントのページを探さないといけないですね。

事務局：e-kanagawa でパブリックコメントを集めるようにすればいいかもしれない。それでアンケートをしたことがある。そのアンケートの回答はQRコードを載せた。それは意見を述べられるようなフォームにもできる。

委員長：パブリックコメントは素案を見られないといけないですね。

事務局：QRコードで素案を載せて、意見の画面に飛ぶ入口を作るということはできると思います。

委員長：それができれば理想的ですね。

子育て健康福祉課長：トップページに飛んだのでは、皆さんはそこからまた探さないといけない。採用試験などは採用職員案内というところに飛べたと記憶している。それと同じ形にすれば直接飛ぶ形にできると思います。

事務局：子育て健康福祉課で同時期に健康増進計画もパブリックコメントをするので、うまく飛べるようにしたいと思います。

委員長：知らない住民は知らないままになってしまう。

委員：意欲的ななお母さんでないとなかなか気付かないと思います。せっかくなので、ぜひ見ていただいて、意見まで欲しいですね。忙しい、働くお母さんが多い中で、ただ待っているだけでは来ないと思います。そのハードルをクリアするには、こちらからうるさいくらい言って、やっと重い腰が上がるというのが実情だと思います。

委員長：特にここは読んでほしいというところを出してはどうでしょうか。

委員：量が多いと読む気がなくなるので、例えば、村としてはここに力をいれているというところを数カ所ピックアップしたものをまず載せて、全部のものも

載せるという形にしてもいいと思います。

委員：28 ページをまず出して、「こんな基本理念でやっています、皆さん、どうですか」という形にしてはどうでしょうか。

委員長：いいと思う。そこから見たいところに飛べるようにできるといいですね。

事務局：章立てで分けることは可能だと思う。そして、一番重要ポイントは少し色を変えたり、コメントを付けたりすることは私たちもできるので、そういった方法で、できる範囲でベストを尽くしたいと思います。

委員長：実際に関わる人の意見が必要なので、簡単でわかりやすいことが重要です。

委員：これをそのまま載せても、計画全部を読んで意見を出すのは難しい。きちんと読み込んでから送らなければならないというものではなく、どんなことでも、取りあえず気軽にピッと押せばいいみたいな感覚のものにするといいと思います。

委員長：「ホームページを見てください」と言うだけでは絶対見ない。

山田委員：一人ずつに届くようにしたいくらいですよ。

平田委員：アンケートに答えた人が、自分の答えたものがこうつながっているとわかる
といいと思います。

事務局：ホームページにアンケートの結果も載せているので、そこに飛べるようにしたいと思います。

委員長：アンケートは紙で実施したのでしょうか。

事務局：紙で配布し、ネットでの回答も可能という形だったと思います。

山田委員：そのアンケートの結果は、皆さんは既に見ているのでしょうか。

委員長：結果はホームページで公開しているという説明でした。ほかにはいかがでしょうか。なければ、本日の議題は全て終了したので、進行を事務局に戻したいと思います。ご協力ありがとうございました。

5. 閉 会

事務局：それでは以上を持ちまして会議を終了いたします。

次回は令和7年3月に会議を開催するの予定です。

報酬の請求書をお送りしている方はこの後提出願います。本日はお忙しい中ありがとうございました。